

伝統的建築物への情熱と取組み

粕谷 修一（安房）



伝統的建築物への情熱と取組み

安房国分寺薬師堂

最近、『古民家』と言う言葉をよく耳にするようになりました。柱と梁を大断面の木材や丸太で組み上げ、大きな茅葺き屋根で、礎石に石場建て。建築基準法制定前の建築物で、農村部では昭和40年代頃まで当たり前にあった建築物です。

伝統文化や技術の面からだけではなく、見た目の美しさやインバンド需要の増加も相まって、再評価され、『お洒落』なカフェや雑貨店、民泊施設に改修再利用されるようになりました。しかし、現行建築基準法とは構造的な部分で相容れない部分もあり、寺社建築と共に、建築士としては頭を悩まされる分野もあります。

そこで広報委員会の企画取材班は、この伝統的建築物の維持・継承に情熱的に取組まれている石井崇嗣さん（安房支部）にお話を聞きする為、南房総市千倉町にある『大五郎建設有限会社』にお伺いしました。崇嗣さんは家業の大五郎建設で、設計・現場管理・大工職人、建築の企画の段階から完成まで全て実践している建築士会会員です。

お伺いしたところ、お父様の石井正明さん（元安房支部長）、お兄様の石井良次さんも同席され熱いお話を聞きすることが出来ました。

伝統技術の重要性をお伺いしました。

「まず初めに『古いもの=悪いもの』ではありません。日本の風土、とりわけ地震や風雪、多湿と乾燥を繰り返す気候に対し、先人の経験や試行錯誤

の中で生まれて来たのが伝統構法であり、生活様式やライフサイクルが変わったとしても、建築構造に求められる本質は変わっていません。

次に、『古いもの=弱い』でもありません。建物の管理が良ければ、木材の強度は200年程度では劣化はしません。

更に、樹木を育てる年月より木材として利用する年月が長ければ二酸化炭素の削減に貢献できます。伝統構法で用いる木材は大断面の部材が多いので、その効果は大きいです。

そして何より、その美しさと、気持ちよさです。木に囲まれた生活は快適でよく睡れます。自然素材をふんだんに用いた住環境は健康的です。

また、伝統構法は柱と梁で成立しているので、耐震壁がありません。将来ライフスタイルが変わったとしても、間取りの変更や増改修が行いやすく、世代を超えて建物を利用することが出来ます。建築時には費用が掛かる面もありますが、スクラップ&ビルトを繰り返すより経済的です。

従って、伝統構法で建築すること、既にある建築物を維持管理することは重要であり、それを支える技術の継承は非常に大事になります。

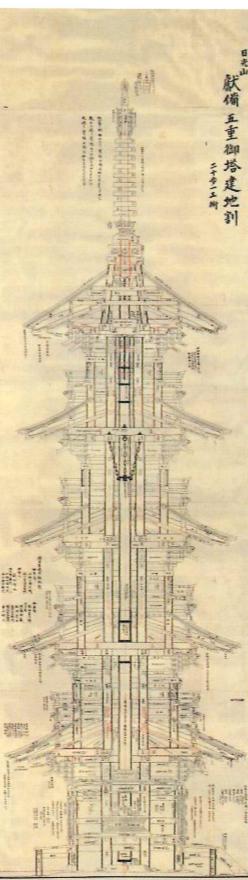
勿論、古いままで全てが良いと言う訳ではありません。近年求められている、内部の明るさ、断熱性能、気密性等、対応しなければならない事柄は多岐に渡ります。見た目と性能を両立させることが未来に継承すべき技術だと考えます。

伝統的建築物に興味をお持ちになったのはいつ頃からでしょうか。

「子供のころからの環境でしょうか。家系？遺伝かも。」

？……家系？遺伝？

すると一枚の写真を見せてもらいました。



！！！五重の塔の矩計図。日光山って書いてある。日光って東照!!!!!!

「大事なものなので原図は仕舞ってあって、写真だけwww(笑)。家宝です。」

『日光山 獻備五重御塔建地割』

「先祖の五郎右衛門が江戸時代、火事により焼失した五重の塔の再建に、おそらく一括元請け棟梁からの依頼で関東のまとめ役として行ったもののです。誰からの依頼（元請け棟梁の名前）、いつ出発し、いつ帰ってきたか等の記録も残っています。版画図面で4枚現存しているようです。そのうちの1枚で現地にも残っていないと聞いています。」

『大五郎建設有限会社』は元禄五年（1692年）に創業、地元の寺社仏閣の建築を手掛ける会社で、宮大工の技術を継承している会社。社長の石井正明氏は当代の棟梁で9代目。（明確になっている分だけ。）

あふれる情熱に納得した瞬間でした。

石井さんは古民家再生協会で活動されているとお聞きしましたが。

「親子3人で活動しています。（一社）南千葉古民家再生協会（全国古民家再生協会千葉支部）で皆、役員として活動しています。」

地域に残る日本の伝統的建築である古民家を次代に受け継ぐため、古民家のインスペクション（調査）を始め、古民家等は価値あるものとして再生、

活用することによって、地域の未来を見据えた活動を実施しています。また国土交通省リフォーム事業者団体に登録される一般社団法人全国古民家再生協会の支部事務局として全国ネットワークで対応をおこなっています。」

古民家再生協会に入るきっかけをお伺いしました。

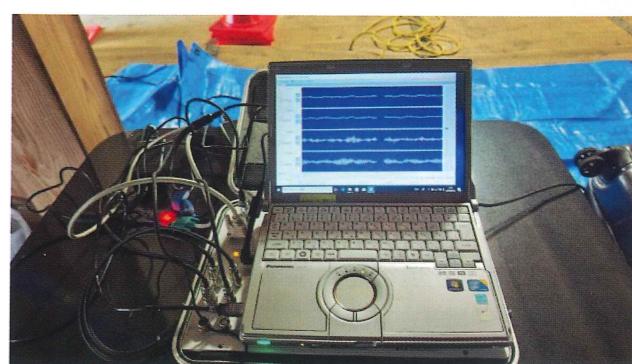
「協会の設立に尽力し、『古民家』という言葉を最初に使い始めた井上幸一氏に誘われました。」

全国組織にする段階だったため、最初は話が大きすぎて懐疑的だったのですが、熱心に何度もお誘いを受け、目指すものが当社の理念と重なる部分も多く、それではという感じで。」

古民家のインスペクション（調査）とは？

「3つの古民家のインスペクション（調査）を実施します。」

- ① 古民家鑑定。これは古民家鑑定士が約550の調査項目を現地で目視により実施し、建物の現状を把握します。
- ② 床下インスペクション。これは、古民家床下診断士により、基礎や柱脚の状況、白蟻の被害の有無、床下の環境等を専用の自走式ロボットで現況を把握します。
- ③ 伝統耐震診断。伝統耐震診断士により専用の機械（微動診断による動的耐震性能評価）を用い古民家の耐震性能を評価します。ちなみに、この機械を用いると耐震壁による在来工法の建物や寺社仏閣の評価もできます。」



微振動解析中

①～③のインスペクションを行うと、古民家再生総合調査報告書を発行します。この報告書を基に伝統再築士の管理で改修・修繕・補強工事を行え

ば、たとえ耐震壁が無く、たとえ石場建てであっても免振的構法の建物として、住宅リフォーム瑕疵担保責任保険やフラット35の利用が可能です。

補強方法としては協会で開発した面格子パネルや、壁内に制震ダンパーを用い古民家の良さを損なわないよう構法を提案します。

また、この報告書の中で当該古民家を維持した場合の環境に対する貢献度の目安を、ブナの木に本数換算した形でお示ししています。

古民家のインスペクション(調査)以外にも活動しているようですが。

「伝統的建築物を維持、再利用するためには、どうしても技術者が必要になります。手刻みができる大工、茅葺職人等の育成やネットワークづくりにも力を入れています。

また、様々な理由で解体しなければならなくなった古民家も存在します。壊して廃棄するのではなく、発生した木を、構造材、若しくは内装材として再利用できるように、強度の検査を行い、一般に流通するための仕組み作りもしてきました。」



再利用できるように解体された木材

「そして、何より現行建築基準法との間にある隙間です。現状では、古民家等の伝統的建築物の建築行為を行う場合、地域・地区、規模、用途等に制限が掛かる場合があります。少しでも隙間を埋めるべく、調査データを積み重ね、実績を作り、専門家の研究結果を基に、関係官庁(国土交通省、環境省、経済産業省、厚生労働省、観光庁等)との協議を行ってきました。その結果、瑕疵担保保険やフラット

35の適用を受けられるようになりました。さらにその先に進むために現在も継続しています。

また、法律や制度を決定するのは政権運営をしている方々なので、このような方々との意見交換も実施しています。」

最近、古民家再生協会または、大五郎建設で手掛けた伝統的建築物をご紹介して頂けませんか。

「館山市内にある国分寺(千葉県指定史跡・館山市指定史跡)です。2019年の台風15号で破損した薬師堂の修繕と山門の再建です。



修繕中の薬師堂

山門の方は残念ながら再利用できず新築となりましたが、薬師堂の方は修繕となりました。



再建後の山門

柱脚部分の腐食が激しく、継ぎで修繕しようとしたのですが、予算の問題もあり、切断し基礎を新設し羽子板止めとしました。修繕後古民家のインスペクションで行う伝統耐震診断を行った結果、柱脚部分が強すぎて建物の揺れを吸収しきれないことが判明し、羽子板止めの緊結を外しました。再度

伝統耐震診断を行った結果良好となり、最終的に新設基礎に石場建てということになりました。」



修繕完了直前の薬師堂

伝統耐震診断は調査段階だけではなく、施工後も行うのですか。

「必ず行います。ほとんどの場合が計画通りの結果が得られますが、まれに想定外の結果が出ることがあります。その場合都度検討、改善を実施し、良好な結果が得られるまで繰り返します。」

「次にいすみ市内、古民家のインスペクション(調査)の実施状況です。これは、住まわれている方から耐震性の疑問に答えるために実施しました。結果は良好でした。」

最後に今後、特に力を注いで行きたいことは何ですか。

「価値観の再認識・再構築の機会を作ることでどうか。伝統的建築物の優れている部分、価値を多くの方に知っていただきないと、ただ古いもの、面倒なもの、金のかかるもの、という建築物になってしまいます。」

そこで『住教育』という活動もしています。古民家をはじめとする伝統的建築物の重要性を説く前に、木が持つ温もり、木に囲まれた健康的な生活を感じてもらえる、また建物を長く使うための心構えの講演会等を実施しています。

その一環として、地元の中学校で1時間弱の授業を受け持つ機会を頂きました。小さなお子さんに伝統技術の何たるかを説いても難しいと考え、

地元の材木屋さんの協力を得て、30種を超す木材とその削り片を持っていき、木の持つ感触や香りを体验してもらいました。

将来、伝統的建築物を建てる若しくは、維持する可能性を持った子供たちとの触れ合いを持てたことは大変意義深く、今後も持続可能な循環型建築社会を未来に手渡せるよう、地道に継続していくたいと考えています。」

取材を終えて

4時間みっちりお話を伺いました。古民家再生協会、建築士会、それぞれ目指すものや、方法に異なる部分があったとしても、情報を出し合い協力できることは行っていく、このことが、社会に貢献する団体として更なる発展が望めるのではないかと思いました。

取材後の雑談の中で、取材班の一人が発しました。

「自分が住む住宅、若しくは手掛けた建築物が自分のいなくなった世で、伝統的、歴史的建築物と評価されるのはロマンだ。その可能性が建築士はある。自分はかくありたい。」

と、目を星飛雄馬にしている吉〇副委員長でした。



左から

石井 崇嗣さん
石井 良次さん
石井 正明さん

企画取材班 粕谷
撮影 吉村ゆたか

リンク先

一般社団法人 全国古民家再生協会

<http://www.g-cpc.org/>

一般社団法人 南千葉古民家再生協会

<https://kominka-minamichiba.org/>

大五郎建設 有限会社

<http://daigoro-kensetu.com/>

資料・写真提供：大五郎建設有限会社